事 務 連 絡
令和８年１１月吉日

所沢市立教育センター講師志願者　様

所沢市立教育センター所長

令和９年度所沢市立教育センター講師 選考面接案内

所沢市立教育センターでは小・中学校の円滑な運営及び充実を図るため、小学校または中学校の教員免許状を有し、学校教育に熱意のある人材を教育センター講師として募集いたします。
つきましては、下記の通り選考面接を実施いたします。

記

１　募集人員

（１）月額講師　　２名

（２）時間講師　　４名

２　応募要件

（１）学校教育に対する理解と関心を持ち、児童生徒のために積極的に活動できる者

（２）小学校教諭又は中学校教諭の教員免許状を有する者(取得見込みを含む)

（３）教員志望の有無は問わない。

（４）年齢制限はありません。

（５）地方公務員法第１６条の規定に基づき、下記欠格事項に該当しない者
〈欠格事項〉
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・所沢市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
・人事員会又は公平委員会の委員の職にあって、第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
・日本国憲法施の日〔昭和２２年５月３日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他、団体を結成し、又はこれに加入した者

（６）学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第２条第８項の規定に基づき下記事項に該当しない者　※１
・特定性犯罪について拘禁刑の執行が終わってから２０年が経過していないもの
・特定性犯罪について拘拘禁刑の執行猶予の判決が確定してから１０年が経過していないもの
・特定性犯罪について拘罰金刑の執行が終わってから１０年が経過していないもの

※１「こども性暴力防止法」（令和８年１２月２５日施行）に基づき、特定性犯罪歴の確認が義務化されます。
・選考結果発送後、こども家庭庁に照会します。
・こども家庭庁の回答内容により、内定が取り消しとなることも生じます。

３　申し込みから内定までの流れ

（１）申込みから選考結果の通知まで
【電話による申込み】→【履歴書等の提出】→【選考面接】→【選考結果の通知】

（２）選考結果の通知後からこども家庭庁への照会まで
（　市　）【選考結果の通知後】→【こども家庭庁へ特定性犯罪歴の確認】
（志願者）【選考結果の受領後】→【こども家庭庁へ戸籍情報送付】

（３）こども家庭庁の回答から内定まで
【こども家庭庁より犯罪事実確認書の交付】→【回答内容により内定確定】
※志願者には、こども家庭庁より事前に回答内容が通知されます。

４　電話による申し込み

１１月２０日（金）までに、電話による申し込みを行ってください。書類提出のために教育センターに来所いただく日時を決定いたします。

※申込を取り消す際は、電話にてお早めにご連絡ください。

５　履歴書・個人調書等の提出

（１）提出日　　令和８年１１月１２日（木）～２５日（金）まで
（電話による事前申し込みは１１月２０日まで）

（２）場　所　　所沢市立教育センター

（３）内　容　　応募書類（履歴書・個人調書）の提出、職務内容の簡単な説明等

（４）その他　　①履歴書に写真（単身、胸から上、無帽、正面、４㎝×３㎝）を必ず貼付してください。
②履歴書とともに、個人調書、誓約書の提出をお願いします。
③書式は、教育センターホームページからダウンロードして御使用ください。
④日程の都合がつかない場合は、申し込み時に相談させていただきます。

６　選考面接

（１）日　時　　令和８年１２月２５日の指定された時刻

（２）内　容　　個人面接（１人２０分程度）

（３）その他　　①詳細は、履歴書・個人調書・誓約書の提出時にお知らせいたします。
②面接日に、結果通知用封筒（「長３」の大きさのもので１１０円切手を貼り、自分の住所・氏名を記入したもの）をご持参ください。

７　選考結果の通知

（１）選考結果は、１月中旬までに本人宛に郵送にてお知らせいたします。

（２）「こども性暴力防止法」（令和８年１２月２５日施行）に基づき、こども家庭庁に照会した回答内容によっては、内定を取り消すことも生じます。

（３）内定者は２月上旬までに健康診断書を提出いただく予定です。

８　勤務内容および給与

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>月額講師</th><th colspan="2">時間講師</th></tr>
<tr><td colspan="2">勤務
時間</td><td>８：２０～１６：２０
（７時間勤務、休憩６０分）</td><td colspan="2">８：２０～１６：２０
（上記のうち５時間）</td></tr>
<tr><td colspan="2">日数</td><td>月１９日勤務</td><td colspan="2">週３日勤務</td></tr>
<tr><td rowspan="2">給
与</td><td>基本給</td><td>月　額：２０１，０００円※1</td><td>教員経験１０年未満
時　給：１，５００円</td><td>教員経験１０年以上
時　給：２，０００円</td></tr>
<tr><td>地域手当６％を含む</td><td>月　額：２１５，１００円※1</td><td>時　給：１，６１０円</td><td>時　給：２，１４０円</td></tr>
<tr><td colspan="2">内容</td><td colspan="3">学校派遣業務　　…休暇等により不在となる教員の授業を担当または補助
教育センター所内業務　…環境整備、会場設営の業務補助等</td></tr>
</table>

※１　参考：令和８年度給与

９　その他

（１）採用期間は、令和９年４月１日から令和１０年３月３１日までとなります。
（継続勤務を希望する場合も、再度選考面接を行います。）

（２）任用の開始にあたっては、予算の可決・成立が条件となります。

（３）採用までに関係条例・規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

（４）時間講師の兼業は、本市の業務に支障をきたさない範囲で、１日８時間・週４０時間を超えない範囲で可能です。原則、平日に週３日勤務できる方を募集いたします。

（５）採用後は、子どもと接する業務に携わることから、令和８年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第69号）第２条第８項に規定する特定性犯罪事実該当者に当てはまらないことが採用の条件となります。また、選考の過程において、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認する場合があります。同条項に該当しないことを確認のうえ、お申込みください。